

資料訂正のお願い

4月1日の第1回茅ヶ崎海岸推進会議 **資料1** 11ページ漁港背後の土地所有の状況の図で、県有地、市有地の区分けに誤りがありましたので、別紙のとおり訂正します。
お手元の資料の差し替えをお願いします。

②土地所有

漁港背後の土地所有の状況について整理したものを以下に示す。

計画地の大部分は国有地となっているが、フィッシュセンターより東側については、国道沿線が私有地、その南側が市有地及び県有地となっている。

なお、国有公共空地の占用地域については、大蔵省より、その使用目的、立地条件等の現況からみて、用途廃止のうえ、引継の処理促進を図る必要があると指摘を受けている。

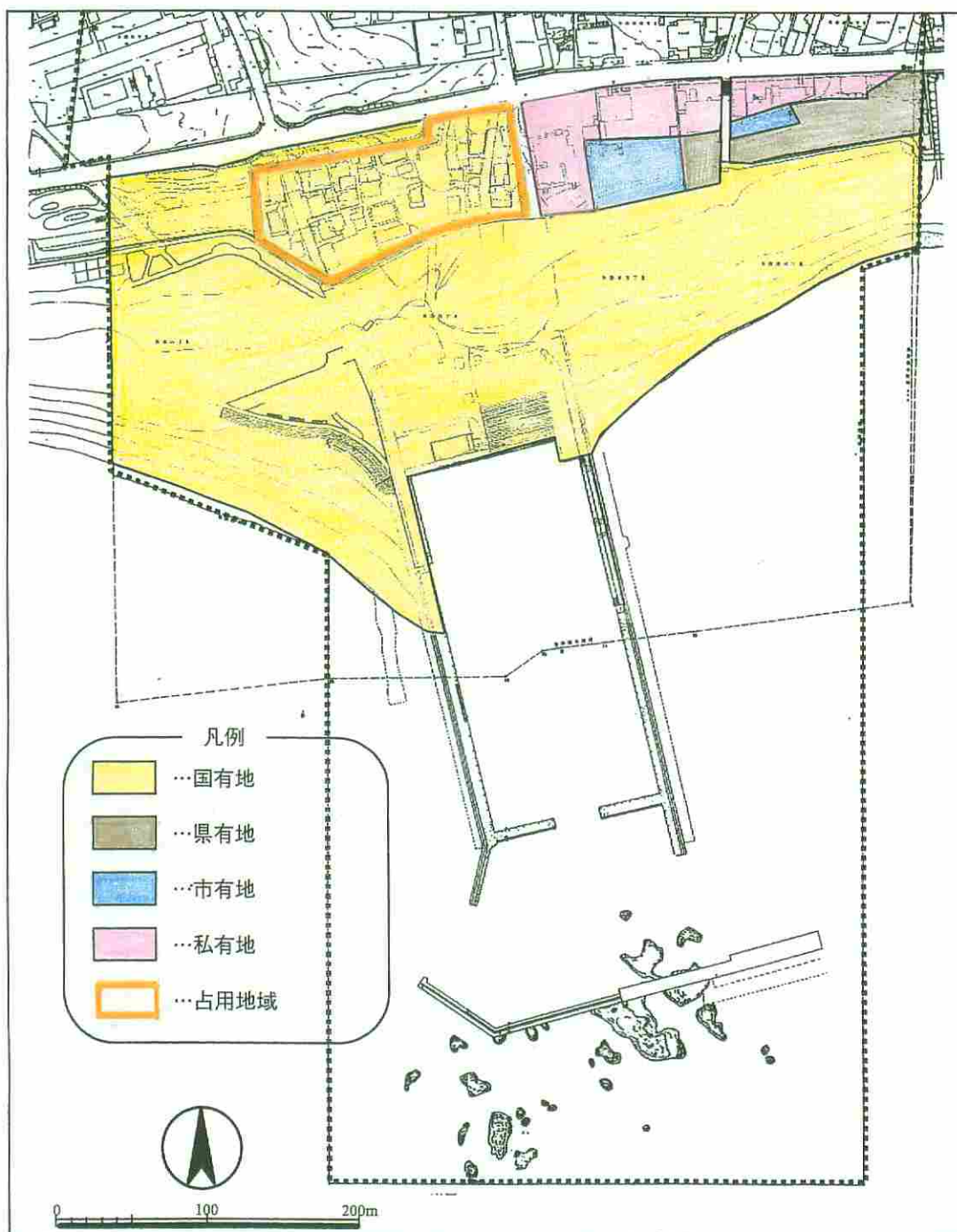


図 1.15 土地所有の状況